

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
 第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の公表

令和2年7月公表

1. 女性消防吏員の採用

目標		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
数値	年度				
1人	R3年度	0人	0人	0人	0人

- 平成29・30年度、令和2年度は、当該年度採用に伴う職員採用試験を実施しなかったため0人となっている。
- 令和元年度にあつては、当該年度採用に伴う職員採用試験を平成30年度に実施したが、庁舎施設が整っていないため、男性消防吏員のみ2名採用し、女性消防吏員の採用は行わず0人となっている。

2. 採用試験における総受験者数に対する女性の割合

目標		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
数値	年度				
20%	R3年度	0%	0%	0%	0%

- 平成29・30年度、令和2年度は、当該年度採用に伴う職員採用試験を実施しなかったため0%となっている。
- 令和元年度にあつては、当該年度採用に伴う職員採用試験を平成30年度に実施したが、庁舎施設が整っていないため、男性消防吏員のみ募集をしたため、採用試験における総受験者数に対する女性の割合は0%となっている。
- 女性消防吏員の採用に関しては、女性消防吏員が勤務できる環境が整ったときに女性の受験者を多く集められるよう、令和元年度から女性も消防に興味をもってもらえるようにパンフレット配布、簡易的な説明を行った（管内小学校の署内見学時）。

3. 男性の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数

目標		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
数値	年度				
100%	R3年度	/	100%	100%	100%

目標		R 2 年度	R 1 年度	H 3 0 年度	H 2 9 年度
数値	年度				
平均 4 日以上	R 3 年度		4. 6 6 日	5 日	4. 7 5 日

- 平成 2 9 年度は配偶者の出産があった職員が 8 人、平成 3 0 年度は 4 人、令和元年度は 6 人いた。
 - 平成 2 9 年度から令和元年度は、配偶者出産時の休暇取得率及び平均取得日数の目標値を達成できた。
 - 今年度も、呼びかけを行うなど、全ての対象職員が休暇を取得しやすい環境作りに努めていきたい。
- (※配偶者出産の休暇について、出産に係る入院等の日から出産の日後 3 週間を経過する日までの期間において 5 日の範囲内で必要と認める期間)